

## 法定検査の実績

### (1) 令和2年度から令和4年度の状況

(単位：基)

人 槽	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	7条検査	11条検査	7条検査	11条検査	7条検査	11条検査
～ 20	2,555	71,046	2,416	71,549	2,428	72,287
21～100	154	7,286	126	7,281	130	7,320
101～300	13	1,362	7	1,359	18	1,360
301～500	3	335	1	333	3	326
501～	1	455	3	446	4	439
小 計	2,726	80,484	2,553	80,968	2,583	81,732
合 計	83,210		83,521		84,315	

### (2) 法定検査実施状況等の推移

(単位：基)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
7条検査	2,790	2,943	2,726	2,553	2,583
11条検査	77,970	78,845	80,484	80,968	81,732
総検査基数	80,760	81,788	83,210	83,521	84,315

令和4年度の法定検査

(1) 7条検査実施状況

(単位：基)

地域機関	7条検査実施基数
桑名	151
四日市（四日市市含む）	313
鈴鹿	327
津	329
松阪	405
南勢志摩（大紀町含む）	569
伊賀	254
紀北	85
紀南	150
合 計	2,583

(2) 7条検査判定結果内訳

(単位：基)

地域機関	適正	おおむね適正	不適正	計
桑名	97	23	31	151
四日市（四日市市含む）	205	76	32	313
鈴鹿	131	138	58	327
津	170	107	52	329
松阪	217	105	83	405
南勢志摩（大紀町含む）	354	148	67	569
伊賀	196	39	19	254
紀北	57	18	10	85
紀南	108	31	11	150
合 計	1,535	685	363	2,583

(3) 7条検査における「不適正」判定の主な要因

保守点検が未実施
消毒剤の袋が未開封により処理水と未接触
消毒剤が未充填
かさ上げ高が 30 cmを超えている
合併処理浄化槽で生活雑排水が未接合
消毒設備が未設置
送風機停止により水質が悪化
ばっ気停止により水質が悪化
槽内空気配管の不良により水質が悪化
送風機が未設置

(4) 11条検査実施状況

(単位：基)

地域機関	11条検査実施基数		
	単独	合併	計
桑名	585	2,630	3,215
四日市（四日市市含む）	1,794	9,131	10,925
鈴鹿	845	5,897	6,742
津	2,221	9,799	12,020
松阪	2,179	10,588	12,767
南勢志摩（大紀町含む）	4,932	13,820	18,752
伊賀	1,539	5,912	7,451
紀北	1,267	1,779	3,046
紀南	1,947	4,867	6,814
合 計	17,309	64,423	81,732

(5) 11条検査判定結果内訳

(単位：基)

地域機関	適正	おおむね適正	不適正	計
桑名	2,623	425	167	3,215
四日市(四日市市を含む)	7,324	2,368	1,233	10,925
鈴鹿	3,314	1,549	1,879	6,742
津	7,581	2,755	1,684	12,020
松阪	8,857	2,259	1,651	12,767
南勢志摩(大紀町を含む)	10,990	3,235	4,527	18,752
伊賀	5,591	1,158	702	7,451
紀北	1,751	441	854	3,046
紀南	3,761	1,267	1,786	6,814
合計	51,792	15,457	14,483	81,732

(6) 11条検査における「不適正」判定の主な要因

清掃が未実施または回数不足
保守点検が未実施または回数不足
消毒剤が未充填
送風機の不良により水質が悪化
槽内の水位・水流の著しい変動
ろ材・接触材の固定不良
マンホールの不備・不良
漏水している
コンセント抜けや電源ブレーカー切による送風機停止で水質が悪化
消毒剤が処理水と未接触
槽内の汚泥・スカムの著しい堆積
槽内空気配管の不良により水質が悪化
スクリーン設備の固定不良
送風機が未設置
槽内水が著しい上昇により槽外に溢れ出ている
循環装置の固定不良